乳幼児健康診査等

検査や健康診査は、お子さんが順調に育っているか、何か病気はないか調べるために欠かせないものです。対象月齢になったら、忘れずに受けましょう。また、子育て支援課では育児相談も行っています。日ごろの育児で気がかりなことをお気軽に相談してください。

問合せ　子育て支援課　TEL 350-1216

①新生児聴覚検査

出生後間もない時期に受ける検査です。母子健康手帳交付時に配布する「母と子のしおり」に綴られている受診票を利用し、出産した医療機関等で受けましょう。

内　容　自動ＡＢＲ・ＡＢＲ検査又はＯＡＥ検査
対象者　水戸市に住所を有し、生後27日以内（※）の赤ちゃん
※低出生体重児等、出生後27日以内に検査が困難な場合はお問合せ下さい。

②乳児一般健康診査（医療機関健康診査）

母子健康手帳交付時に配付する「母と子のしおり」に綴られている受診票を利用し、医療機関にて健康診査を受けましょう。転入者で受診票の交付を受けていない方は、母子健康手帳申請窓口又は、常澄・内原保健センターで手続きを行う必要があります。

内　容　診察、計測等
対象者　3～12か月児（受診目安：1回目3～4か月児、2回目9～11か月児）

③1歳6か月児健康診査（医療機関健康診査）

対象の方には、「受診票」等の案内通知をしますので、医療機関にて健康診査を受けましょう。

内　容　一般健康診査（診察、計測等）、歯科健康診査
対象者　1歳6か月～1歳11か月児

④2歳児歯科健康診査（集団健康診査）

対象の方には、通知します。

内　容　歯科健康診査、歯科相談、フッ化物塗布（希望者）
対象者　2歳6か月～2歳11か月児
会　場　市役所、常澄・内原保健センター、すくすくみと

⑤3歳児健康診査（集団健康診査）

対象の方には、通知します。

内　容　問診、計測、診察、歯科健康診査、視聴覚検査、尿検査、育児・栄養・歯科相談
対象者　3歳6か月～3歳11か月児
会　場　市役所、常澄・内原保健センター

予防接種

お子さん自身で免疫をつくり、病気を予防するため、予防接種を受けましょう。予防接種には定期接種と任意接種があります。定期接種は、予防接種法によって種類や対象者などが定められ、国や市が接種することを勧めている予防接種であり、公費で接種が受けられます。任意接種は希望者が受ける予防接種であり、原則、個人負担での接種になりますが、市では一部公費負担をしています。

予防接種の受け方

❶生後1か月ごろまでに「予防接種券」と「予防接種と子どもの健康（予防接種に関する冊子）※」を郵送します。
転入された方には、市保健所保健予防課窓口で未接種分の予防接種券を交付します。（はがきでご案内）
※「予防接種と子どもの健康」は、予防接種の必要性や副反応について説明してありますので、接種を受ける前に必ずお読みください。

❷接種を希望する医療機関へ直接申し込んでください。
※実施医療機関については、「水戸市ホームページ」をご覧ください。

❸接種当日は、「母子健康手帳」と「予防接種券」を医療機関へお持ちください。
※接種を受けるときは、原則保護者の同伴が必要ですが、やむを得ず代理人が付き添う場合は、保護者の委任状が必要となります。

予防接種の対象年齢（水戸市）

令和5年7月現在

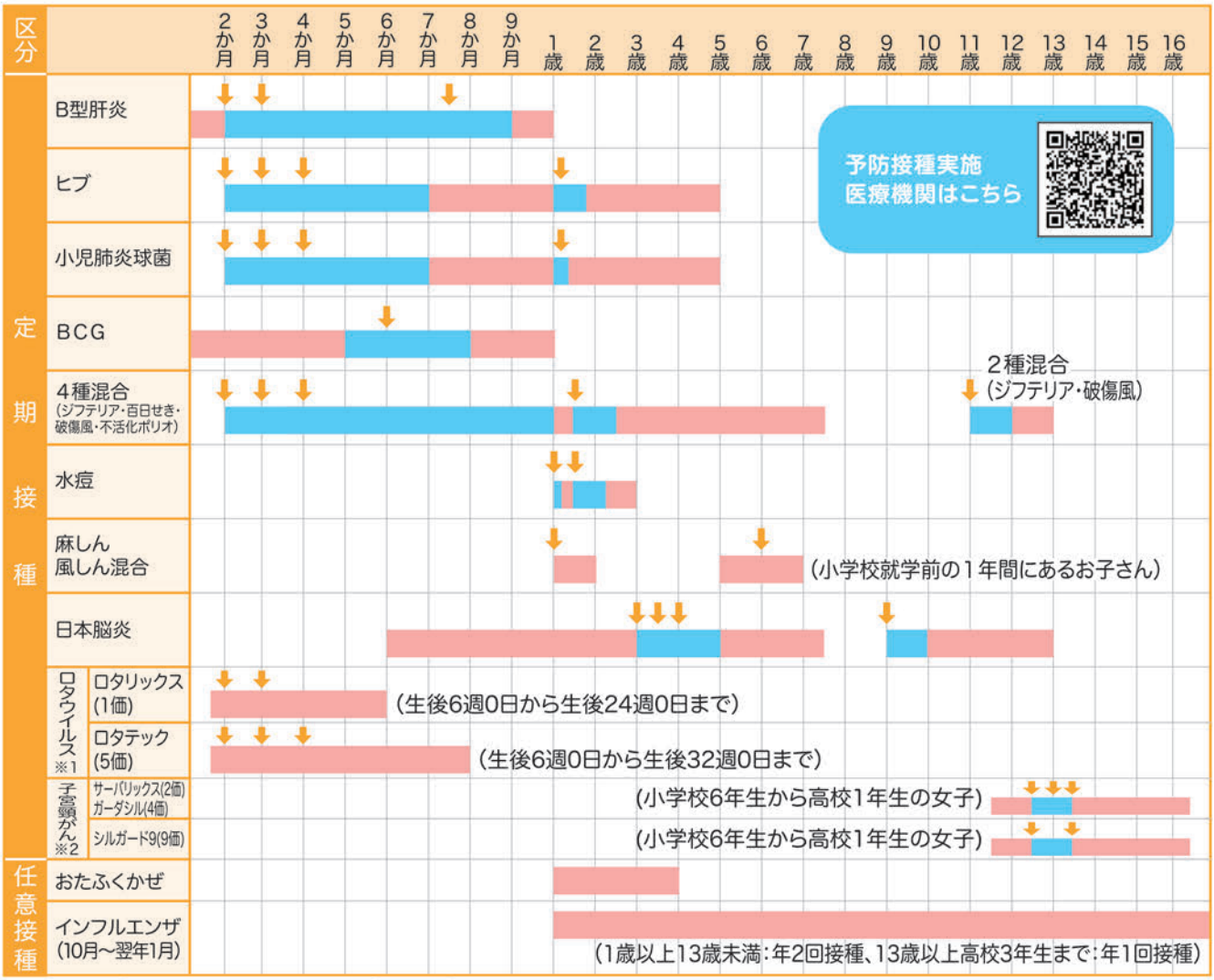

※1 ロタウイルス予防接種には、2種類のワクチン（ロタリックス、ロタテック）があり、それぞれ対象年齢、接種回数が異なりますので、確認のうえ接種してください。
※2 子宮頸がん予防接種には、3種類のワクチン（サーバリックス, ガーダシル, シルガード９）があり、それぞれ接種回数が異なる場合がありますので、確認のうえ接種してください。なお、シルガード９の初回接種を15歳になってから受ける場合は、合計3回の接種回数となります。
今後、予防接種法の改正等により内容に変更が生じた場合は、随時「広報みと」、「水戸市ホームページ」等でお知らせします。

予防接種後は…

- 接種後30分程度は、お子さんの様子を観察し、医師とすぐに連絡をとれるようにしておきましょう。
- 当日は、激しい運動は避けましょう。
- 接種部位のひどい腫れ、高熱など体調の変化があった場合は、医師の診察を受けましょう。

問合せ
市保健所保健予防課
TEL 243-7315